

2021年3月5日

各 位

会 社 名 株式会社ファブリカコミュニケーションズ  
代 表 者 名 代表取締役社長 谷 口 政 人  
(コード番号：4193 東証JASDAQ・名証市場第二部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 渡 邊 暁  
(TEL 052-959-3460)

## 募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年3月5日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所JASDAQスタンダード及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- |   |  |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式 100,000株  |
| (2) 募集株式の払込金額   | 未定(2021年3月22日の取締役会で決定する。)  |
| (3) 払 込 期 日   | 2021年4月6日(火曜日)   |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項                                  | 増加する資本金の額は、2021年3月30日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。   |
| (5) 募 集 方 法   | 発行価格での一般募集とし、東海東京証券株式会社、株式会社SBI証券、野村證券株式会社、楽天証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、いちよし証券株式会社、岡三証券株式会社、エース証券株式会社、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社及び水戸証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発 行 価 格   | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2021年3月30日に決定する。)   |
| (7) 申 込 期 間   | 2021年3月31日(水曜日)から<br>2021年4月5日(月曜日)まで  |
| (8) 申 込 株 数 単 位   | 100株   |
| (9) 株 式 受 渡 期 日   | 2021年4月7日(水曜日)   |
| (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |
| (11) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。                   |  |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- |                 |  |          |
|-----------------|--|----------|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式   | 411,500株 |
| (2) 売出人及び売出株式数  | 東京都千代田区紀尾井町1番3号<br>株式会社カービュー   | 344,000株 |
|                 | 東京都港区<br>谷口 政人   | 30,000株  |
|                 | 東京都港区<br>奥岡 征彦   | 20,000株  |
|                 | 愛知県名古屋市中区<br>近藤 智司   | 15,000株  |
|                 | 愛知県春日井市<br>安藤 弘道   | 2,500株   |
| (3) 売 出 方 法     | 売出価格での一般向け売出しとし、東海東京証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させる。                    |          |
| (4) 売 出 価 格     | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）  |          |
| (5) 申 込 期 間     | 上記1.における申込期間と同一である。  |          |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。  |          |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。  |          |
| (8)             | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 |          |

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- |                 |  |             |
|-----------------|--|-------------|
| (1) 売出株式の種類及び数  | 当社普通株式   | 76,700株（上限） |
| (2) 売出人及び売出株式数  | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号<br>東海東京証券株式会社                                      | 76,700株（上限） |
| (3) 売 出 方 法     | 売出価格での一般向け売出しである。  |             |
| (4) 売 出 価 格     | 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）  |             |
| (5) 申 込 期 間     | 上記1.における申込期間と同一である。  |             |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一である。  |             |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 上記1.における株式受渡期日と同一である。  |             |
| (8)             | 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。 |             |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

#### 4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

- |   |  |         |
|---|--|---------|
| (1) 募集株式の種類及び数  | 当社普通株式   | 76,700株 |
| (2) 募集株式の払込金額   | 未定（上記1.における払込金額と同一とする。）  |         |
| (3) 申込期日  | 2021年4月23日（金曜日）  |         |
| (4) 払込期日  | 2021年4月26日（月曜日）  |         |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項                                  | 増加する資本金の額は、2021年3月30日に決定される予定の割当価格を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |         |
| (6) 割当方法  | 割当価格で東海東京証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。   |         |
| (7) 割当価格  | 未定（上記1.における引受価額と同一とする。）  |         |
| (8) 申込株数単位  | 100株   |         |
| (9) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。                  |  |         |
| (10) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。 |  |         |
| (11) 上記3.のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。      |  |         |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式の数及び売出株式数
- |          |      |                   |             |
|----------|------|-------------------|-------------|
| ① 募集株式の数 | 普通株式 |                   | 100,000株    |
| ② 売出株式数  | 普通株式 | 引受人の買取引受による売出し    | 411,500株    |
|          |      | オーバーアロットメントによる売出し | 76,700株 (※) |
- (2) 需要の申告期間 2021年3月23日（火曜日）から  
2021年3月29日（月曜日）まで
- (3) 価格決定日 2021年3月30日（火曜日）  
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 募集・売出期間 2021年3月31日（水曜日）から  
2021年4月5日（月曜日）まで
- (5) 払込期日 2021年4月6日（火曜日）
- (6) 株式受渡期日 2021年4月7日（水曜日）

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、東海東京証券株式会社が当社株主である谷口政人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式76,700株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

また、東海東京証券株式会社は、2021年4月7日から2021年4月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所又は名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

東海東京証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、東海東京証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,075,800株	
公募による増加株式数	100,000株	
第三者割当増資による増加株式数	76,700株	(最大)
増加後の発行済株式総数	2,252,500株	(最大)

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

### 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額499,000千円（＊）については、第三者割当増資による募集株式発行における手取概算額上限388,102千円（＊）と合わせた手取概算額合計上限887,102千円を設備資金、運転資金、投融資資金及び長期借入金返済に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

#### ①設備資金

既存ソフトウェアの改修に55,440千円（2022年3月期25,200千円、2023年3月期30,240千円）、PC及びサーバー等のハードウェアの購入に65,472千円（2022年3月期29,760千円、2023年3月期35,712千円）、U-CARソリューショングループにおける新店舗開設及び店舗移転に4,800千円（2022年3月期2,400千円、2023年3月期2,400千円）、オートサービスグループにおけるセールアンドリースバック取引（当社が資産購入後にリース会社に売却し、当該リース会社と改めてリース契約を締結し資産を借りる取引）に係る車両に211,200千円（2022年3月期96,000千円、2023年3月期115,200千円）を充当する予定であります。

#### ②運転資金

当社におけるサービス及びシステムの改修を推進するためのエンジニアの person 費、採用費及び教育費用に89,280千円（2022年3月期28,800千円、2023年3月期60,480千円）、認知度向上及び顧客基盤拡大のための広告宣伝費に114,000千円（2022年3月期54,000千円、2023年3月期60,000千円）を充当する予定であります。

#### ③投融資資金

当社の連結子会社である株式会社メディア4uへの投融資に249,205千円（2022年3月期122,725千円、2023年3月期126,480千円）を充当する予定であります。

株式会社メディア4uは、ソフトウェアへの設備資金に42,765千円（2022年3月期37,305千円、2023年3月期5,460千円）、person 費、採用費、教育費用及び広告宣伝費としての運転資金に206,440千円（2022年3月期85,420千円、2023年3月期121,020千円）を充当する予定であります。

#### ④長期借入金返済

金融機関からの借入金返済として97,705千円（2022年3月期）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格5,500円を基礎として算出した見込額であります。

### 4. 株主への利益配分

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させ、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益配分につながると考え、最近事業年度において配当は実施していませんが、株主に対する利益配分を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。

#### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える新しいサービスの開発体制を強化し、さらには、シェアの拡大に向けて有効な投資に充当する方針としております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元として株主配当を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	5,016.16円	22.80円	△37.18円
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	79.1%	41.1%	—
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していませんので、記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値です。なお、2020年3月期の自己資本当期純利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。
5. 上記4.の株式分割に関連して、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、2018年3月期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)についてはPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	25.08円	22.80円	△37.18円
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 5. ロックアップについて

上記1. の公募による募集株式発行並びに上記2. の引受人の買取引受による株式売出しに関連して、売出人かつ貸株人である谷口政人、売出人である株式会社カービュー、奥岡征彦、近藤智司及び安藤弘道並びに当社株主である株式会社インディゴベース及び株式会社SKコーポレーションは、東海東京証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年10月3日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、上記2. の引受人の買取引受による売出し及び上記3. のオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社新東通信、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、株式会社エフケイ、シナノベンチャーレーシング合同会社、株式会社リパークレイン及び信濃孝喜は、東海東京証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所又は名古屋証券取引所における初値が形成された後に東海東京証券株式会社を通して行う東京証券取引所又は名古屋証券取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は東海東京証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、上記1. の公募による募集株式発行、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び上記3. のオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、2021年3月5日開催の当社取締役会において決議された東海東京証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、東海東京証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程及び株式会社名古屋証券取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。